第2回大垣市教育振興基本方針推進委員会 会議録

日 時:平成22年10月20日(水)9時~10時30分

場 所:大垣市市役所北庁舎分館1階 教育委員会室

出席者

「委員]

役 職 名	氏 名	備考
社会教育委員の会議長	平 野 順 一	委員長
岐阜大学教職大学院特任教授	松 岡 博	副委員長
大垣市小中学校長会会長	白鳥正忠	
大垣市青少年育成推進会会長	吉 村 正 弘	
大垣市体育連盟生涯スポーツ振興委員会委員長	高 橋 美和子	欠席
前大垣市文化連盟会長	田中良幸	
大垣市読書サークル協議会会長	矢 橋 和 江	
市民公募	長 瀬 ちえ子	

[事務局]

役 職 名		氏	名	
大垣市教育長	内	田	_	之
大垣市教育委員会事務局長	北	村	武	久
大垣市教育委員会庶務課長	坂		喜美	
大垣市教育委員会学校教育課長	清	水	俊	光
大垣市教育委員会社会教育スポーツ課長	大	Щ	正	行
大垣市教育委員会文化振興課主任指導主事	河	村		俊(代理)
大垣市教育委員会図書館長	水	上	春	広 住
大垣市教育委員会教育総合研究所長	奥	田	修	
大垣市教育委員会南部・北部学校給食センター所長	高	田	善	基
大垣市教育委員会庶務課長補佐兼庶務係長	守	屋	明	彦(欠席)
大垣市教育委員会庶務課主査	近	藤	哲	也

議事録

坂 課長

皆さん、おはようございます。

大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から大垣市教育振興基本方針推進委員会を 始めさせていただきます。

進行を務めさせていただきます、庶務課長の坂でございます。よろしく お願いいたします。

資料の確認をお願いいたします。第2回大垣市教育振興基本方針推進委員会次第、資料ナンバー1から4、分野別振興計画資料でございます。資料の無い方はお申し出ください。

それでは、平野委員長様、会議の進行をお願いいたします。

議長

議事に入ります前に、本日の会議につきましては、個人情報など非公開とする案件に該当するような事案がないことから、会議は公開とさせていただきます。それでは、これより、議事に入ります。

初めに、資料について、事務局からご説明願います。

事務局

まず、資料ナンバー1から3について説明いたします。

資料1ページ、「各分野別振興計画スケジュール」をご覧ください。

おおむね順調に策定がすすんでおります。文化振興計画は、当初の予定より策定委員会を1回増やし、先日第3回目を開催したところでございます。今後は、11月開催の策定委員会を経て、教育委員会及び市議会に中間報告し、来年2月の策定を目指してまいります。

続いて、資料2ページ、「基本方針と分野別振興計画の構成について」をご覧ください。基本方針に定められた重点6分野のうち、5分野について策定を進めていますが、社会教育(生涯学習)の振興に対応する計画として、「かがやきライフタウン構想推進に係る年次計画」を位置づけ、基本方針を推進してまいります。それを図で示したものが3ページ「基本方針推進体系図」でございます。分野別振興計画間で連携を強化し、推進してまいります。

次に、資料4ページ、「かがやきライフタウン構想推進に係る年次計画について」ご説明申し上げます。この計画は、平成16年9月に策定された「かがやきライフタウン構想」の実現を目指し、大垣市第五次総合計画に基づき、平成20年度から毎年度見直しをしながら策定しているものでございます。全体を次の5つの施策に体系化しております。(1)学習機会の充実、(2)かがやき活動の支援、(3)かがやき情報の提供、(4)活動施設の整備・充実、(5)市民協働の推進、でございます。全体としては、教育委員会事務局の59事業を含む220の事業がございますが、このうち、生涯学習等、教育委員会と関連のある事業を対象にしてまいります。

以上資料1から3についてご説明申し上げました。委員の皆様には、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいまの、事務局からの説明に関して、何かご質問、ご意見はございませんか。

【質問なし】

続いて、事務局から説明願います。

事務局

それでは、6ページ、資料ナンバー4「教育委員会施策体系と評価方法

について」ご説明申し上げます。

- 1.教育分野の行政活動の階層について、(1)~(3)が基本方針で 定められている項目でございます。(4)~(6)が、現在策定している 分野別振興計画で策定されるものでございます。
- (4)基本施策は、基本方針の主要項目に対応するもので、全体で30 施策あり、ここを評価の単位としていきます。

7ページから12ページまでが、分野別振興計画の体系でございます。 基本方針での位置づけと、現在策定中の計画の概要をまとめたものでございます。

各計画とも、基本理念、基本目標、基本施策、施策、主要事業という体 系となっております。

今後も、策定委員会でのご意見を踏まえ、策定を進めてまい ります。

続いて、13ページ評価方法(案)について、ご説明申し上げます。(1) 評価対象といたしましては、分野別振興計画の基本施策、6計画30施策 を対象とします。

- (2)評価指標は、効果・効用を測るため、成果指標としますが、成果が 現れるのに時間がかかるものについては、活動指標とします。総合的な評 価ができるよう、指標は複数設定します。複数の指標は、可能な限り、人 数、回数等、数値で把握できるものと、満足度等、意識面のものを組み合 わせて行います。
- (3)指標による評価方法について、評価できない年度がでないように留意して行います。

16ページから18ページにつきましては、指標の例でございます。現在策定中の振興計画案を基に例示したものでございます。今後は、各振興計画策定委員会のなかで、評価指標についてもご審議をたまわる予定でございます。

以上評価方法(案)についてご説明申し上げました。委員の皆様には、 ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいまの、事務局からの説明に関して、何かご質問、ご意見はございませんか。

委員

基本的なことですが、教育振興基本方針は、ほとんどが教育委員会で実施することです。いままでは全部が教育委員会でしたが、公民館的な活動は地区センターで実施するようになり、地区センターは、教育委員会ではなく、市長部局が所管しています。この計画を教育委員会だけで作っていていいのでしょうか。6つの分野がありますが、生涯学習の分野、特に地区センターが拠点として何をするのかが見えにくい。市長部局が音頭をとるにしても、こちらに情報が入る必要があるのではないでしょうか。教育の中にはかがやきライフ部の分野も入ってくるので、もっと具体的に紹介

をする必要があります。地区センターはなにをするのかということが見え てこない。

委員

地区センターの問題は、読書活動推進委員会でも、図書館に近い人は本を借りやすい。遠い人は借りにくいという話がでています。地区センターを利用して本を利用できるようになるとよいのではないでしょうか。また、地区センターに本のアドバイスができる人がいるといいという意見がでています。地区センターは、読書活動に関しても、大きな拠点になります。

分野別に計画を策定していますが、分野は、あってないようなもので、 互いに関わりがあります。分野をどのようにつなげていくかが、この委員 会の役割ではないでしょうか。大きな目で全体を見る必要があります。

委員

教育委員会の所管でなくなった地区センターにこの計画がどう及んでい くのか。動きはあるが、どうなっていくのかが見えてこない。

委員

計画の中で重複している部分があるので整合していく必要があります。

委員

どの計画にも青少年が関わってきます。青少年で一番大事なのは親、家庭。策定委員会のなかで家庭の日の見直しの意見があります。家族の絆を見直す必要があります。

委員

この委員会は大垣市の5年後、10年後を見据えているので、今の青少年をどうするかが重要です。

委員

地区センターに本は置いてありますが、貸出しをしているのかわかりません。活用がされていないのが実情ではないでしょうか。

事務局

図書館が本を整備していますが、地区センターに浸透していないのが現 状です。

委員

地区センターは人が少ない。館長さんが1人いるだけなので、手が回らない。施設管理だけでも大変。

委員

教育の基本は道徳。人としてあるべき姿を示す必要があります。偉人の 顕彰をするときに業績だけではなく、人となりを紹介するとよいのではな いでしょうか。道徳について、学校でどこまで教えているのでしょうか。

委員

学校では道徳の全体計画を作って、年間35時間、指導計画を作っています。学校ごとに重点をおいて指導しています。道徳の授業だけが道徳教育でありません。学校の先生がしていることは、教科の指導内容を除けば、注意をするか、道徳的なことを話しているのではないかと思います。集団

のモラルを高めて、個と集団の関わりを大事にしていく必要があります。 小中学校で道徳を一生懸命取り組んでも、高校に入ると、1ヶ月もたたな いうちにびっくりするような服装をしていることがあります。道徳教育は 学校という環境の中だけで通用し、社会にでるとどこかにいってしまうよ うではいけない。道徳教育を学校でというが、社会そのものがきちんとし ていないといけない。学校で道徳を教えても、社会にでると関係ないとい うところに問題があります。

委員

学校の公開授業で、道徳の授業をみると、もう少し強く指導してもいい と思うことがあります。してはいけないことは、徹底的に考える余地なく 教えるべきではないでしょうか。

委員

学校が担う役割と、家庭が担う役割。学校の教育と家庭での教育、社会からの影響の連携があまり図られていません。道徳の教育でどういうことをしているかを親に話す。家庭でどう教育しているかをつきあわせていく必要があります。

地域の活動も廃品回収等の機会があります。学校にできることと、できないことを考えていかなければいけない。

委員

子どもはほとんどの時間を学校で過ごすので、影響力は大きい。

委員

市長部局がやろうとする生涯学習と、教育委員会でやろうとすることが 一緒でないと片手落ちではないでしょうか。

かがやきライフ推進部でも自己評価をしていただけると思います。ここの場にきて一緒に教育のことを考える認識が必要ではないでしょうか。

委員

学校教育振興計画の基本理念にあるように、夢と希望を持つことが、今の子どもたちには必要です。将来をあきらめてしまっている子がいます。 将来の見通しがあいまいで、高校を選択するときに普通科志向が強い。社会全体が子どもたちに夢や希望をあたえる取組が必要ではないでしょうか。子どもに夢を与える取組を全体で出してほしい。

委員

少子化で将来を支える人間が少ない。人が少ないので不景気になるのが 当たり前。子どもたちに就職の話をするとしょぼくれてしまいます。仕事 に夢をもたせるのは非常に難しいことです。

委員

大垣市の大規模な工事を地元業者が請け負うと、子どもが地元にある企業を知るきっかけになるのではないでしょうか。

委員

文化振興計画の中に、先賢のことがありますが、先賢の範囲を広くして、 今現在活躍している人も紹介していくとよいのではないでしょうか。 議長

大垣市の今の教育全体でなにかご意見があれば。

委員

評価方法について、具体的な評価の方法がみえてきません。学校教育振興計画の基本施策の1つが、学習効果を高める授業の工夫と、保幼・小・中の一貫性のある教育の推進で、施策の1つが教科の本質に根ざした分かりやすい授業つくりとなっているが、わかりやすい授業を、だれが、どう評価するのか。各学校で計画の内容を保護者に示して、授業参観のなかでもそのような視点で見ていく必要があります。具体的な評価方法を考えていかないと、数値で良い、悪いの判断をしても、現場そのものは変わっていないということになります。それでは意味が無い。

事務局

評価方法については、自己評価を基本とします。指標を設定して、目標数値に対する実績の達成度で自己評価を行います。具体的な取り組みについても評価シートに記入をしていきます。

事務局

自己評価を踏まえて、外部の評価についても現在の推進委員会を評価委員会としていくことを検討していきたい。

委員

学校教育の場合、評価はどういう子どもが育ったかということになり、 追跡調査でもしなければ評価をすることはできません。大人になっても中 学校の時の基本的な教育は体の芯のどこかに残っています。いい教育を受 けたことが成人になっても基礎になります。学校教育は大事で、生徒から の反発はあっても、筋の通った指導をすると、生徒の心に残ります。

委員

評価は難しい。今までのことをいかに工夫して努力したか。工夫が今までと比べてどうだったか、ということが指標になるのではないでしょうか。

委員

教育の成果はみえにくいが、学校自体が、成果が見えにくいことに甘えてはいないか。実践をシビアにみないといけない。毎日の積み重ねが将来につながっていきます。

事務局

負荷があって、初めて筋肉がつくように、磁器食器は、割れるが、使用することが食育になる。事務屋はリスクを避けるが、負荷が少ないと成果も少ないのではないか。

事務局

学校教育の基本施策に少年補導員から少年支援員として地域で動いてもらっています。地域の民生委員や、老人会とのつながりもできてきています。今後責任をもって実施していきたい。

議長

図書館の駐車場の話はなにかありますか。

事務局

スイトピアの駐車場の管理は図書館ではありません。スイトピア全体の 駐車場なので、図書館だけの要望では難しい。

事務局

文化は、学校教育以上に長いスパンでみないと成果としては見えてきません。今何をしているかをきちんと評価をして、改善しなければ目指すところにたどり着けません。他の計画との連携について、駐車場の件でも、ハード面に関しては文化振興計画の中で考えていきますが、図書館も含めて、あるいは大垣市の社会教育としてどうしていくかという話になると、図書館、青少年との連携がでてきます。今後検討して進めていきたい。

議長

教育委員会の中でも連携は難しい。大きなマスタープランを誰がつくる のか、いつ作るのか。

事務局

学校教育の振興計画の中で、教員にも施策を調査して、集計しています。 実施すると、教員は、より多忙になるにもかかわらず、たくさんの案がで ています。子どもたちのために、なんとかしたい、という想いが感じられ ます。

道徳について、学校訪問で、学校の行事と道徳の授業をつないで、こどもたちにふりかえって考えられる工夫がしてある学校がいくつかあります。子どもたちは学校で過ごす時間が一番長い。どこかで身について、いつか思い出すことがあるのではないでしょうか。

委員

イクメンという言葉があります。育児をする30歳くらいの男性がいます。20年前の教育の影響が今出ているのでは。

委員

学校の授業参観や、運動会に父親が仕事を休んで参加しています。企業 としては困るが、そういう時代になっています。

事務局

入学式のときに、50人新入学学生がいると、父親、祖父母も参加するため、120から130の椅子を用意します。一方で育児放棄がニュースになっています。

基本方針として、ふれあい、学びあい、ふかめあう文教のまち大垣、が大きいテーマとなっています。分野に集約して焦点をあてて施策を検討し、まずは核作りをしていく。広げていくといろいろなつながりがでてきますが、まずは、核作りをしていきます。

計画策定を期にかがやきライフ推進部との連携ができてきています。子育て支援との連携もあります。かがやきとライフ推進部との連携、子育て支援との連携をしながら施策を実施していきたい。

きちんと評価は必要です。教育総合研究所で心の調査を継続実施しているので、それを活用することも一つの方法です。学校にも調査をして、施

策を出してもらい、学校と教育委員会が一体となって実施していきます。 計画を作っても、学校が動かないようではいけません。生きた計画にする 必要があります。一度にはできませんが、少しずつ実施していきます。

議長

時間も迫ってまいりましたので、本日はこれにて終了とさせていただき ます。

次回は、最終の委員会になりますので、各振興計画策定の確認と評価方法を確立してまいります。

次回の委員会までに追加のご意見がありましたら、事務局まで連絡して ください。

これをもちまして、「第2回大垣市教育振興基本方針推進委員会」を終了いたします。

事務局

次回開催 2月23日(水)午前9時からを予定